

土壌汚染情報公開台帳

(案件No. 16)

整理番号	108-24003	調製年月日・契機	令和7年3月26日				第116条第1項第1号				
所在地	江東区亀戸九丁目120番53		(地番)		江東区亀戸九丁目29番1号		(住居表示)				
訂正年月日・契機		令和7年6月23日・第116条の3第1項									
工場又は指定作業場の名称 (土地の改変に係る事業の名称)		(株) 山口商店工場 (令和6年4月30日廃止)		面積	286.80	m ² (汚染地)	286.80	m ² (調査)			
汚染状況調査の方法について特筆すべき事項											
当該土地において講じられた健康被害の防止又は 周辺地下水汚染拡大の防止のための措置がある場合は、その内容				掘削除去							
当該土地に第122条第1項第2号の土壌がある場合は、その旨 (汚染の原因が水面埋立材に由来する場合は、その旨)											
当該土地が第54条第3項第1号に該当する場合は、その旨											
当該土地が第55条第3項に該当する場合は、その旨											
当該土地が土壌汚染対策法の規定に基づき要措置区域又は形質 変更時要届出区域に指定された区域を含む場合は、その旨											
備考											
土壌の汚染状況	報告受理年月日	特定有害物質の種類		適合しない基準項目				汚染状況調査の受託者			
	令和6年10月18日	鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準				ジオテック株式会社			
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準							
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準							

(環境確保条例第118条の2)

土壤污染情報公開台帳

(案件No. 16)

[illegible]